

宮城県復興まちづくり通信

Vol. 1

平成 24 年 4 月発行

宮城県土木部復興まちづくり推進室



〇「復興元年」復興まちづくりに向けて

宮城県土木部復興まちづくり推進室
室長 金子 潤

東日本大震災が発生してから、1年が経過しました。がれきの撤去、処理などが少しずつ進んできましたが、未だ行方不明の方の捜索が続いている現状があります。そういった状況の中、宮城県では今年を震災復興に向けた「復興元年」と位置づけ、震災から10年間で1兆2千800億円の事業費を見込んで、復旧・復興を成し遂げることであります。このうち本年度から本格的に事業を開始することになる「復興まちづくり事業」については被災市街地復興土地区画整理事業が約30地区で、防災集団移転促進事業が約170地区で予定されており、その総事業費は、約8000億円を見込んであります。

復興まちづくり推進室では、復興予算確保に向けた関係機関との調整、許認可事務の円滑化の推進、事業推進体制整備の支援などに取り組むとともに、懸案となっているまちづくり事業に係る市町負担の軽減などの問題解決に努めてあります。また、各土木事務所に復興まちづくり担当員を配置するなど被災市町への支援体制を強化してあります。

復興まちづくりの事業は、調整などが非常に難しく、膨大な業務量ではありますが、被災された市町の皆様、全国各地から応援に来てくださっている皆様と一緒に、取り組んで参りますので、よろしくお願ひいたします。

トピック

1. 第2回目の東日本大震災復興交付金事業計画を提出しました。

平成24年4月4日に、沿岸部15市町と内陸部5市町の合計20市町（うち15市町は県と共同）が、復興交付金事業計画（平成24年度実施事業分）を復興庁に提出しました。

事業計画の内容は、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、道路事業などの基幹事業（310事業）と、関連して実施される効果促進事業（46事業）となっております。

【参考】 交付申請額一覧

（単位：百万円）

事業	市町村事業		県事業		合計	
	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業
H24	242事業	37事業	68事業	9事業	310事業	46事業
	46,461	5,751	26,404	260	72,865	6,011
合計	279事業	52,212	77事業	26,664	356事業	78,876

※ 上記数値は、事業計画書提出後の精査等により変更となる場合がある。

なお、現時点で、今回提出した復興交付金の交付決定可能額通知は5月末の予定、第3回目の提出は6月末の予定となっております。

2. 全国初の復興整備計画が公表されました。

石巻市、名取市、岩沼市、山元町、女川町の5市町では、2月17日及び3月23日に復興整備協議会会議を開催し、復興整備計画について協議を進め、3月30日に下記の復興整備事業に関する復興整備計画が公表されました。

石巻市	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/reconst/seibikyougikai.jsp	
	市街地開発事業	新蛇田地区被災市街地復興土地地区画整理事業
	集団移転促進事業	鹿立浜地区防災集団移転促進事業
	集団移転促進事業	小室地区防災集団移転促進事業

名取市	http://www.city.natori.miyagi.jp/fukkoukeikaku/node_16386/node_16855	
	市街地開発事業	(仮称) 閑上地区被災市街地復興土地地区画整理事業
	都市施設の整備に関する事業	名取駅閑上線都市計画道路事業
	都市施設の整備に関する事業	仙台閑上線都市計画道路事業

岩沼市	http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/kurasi/seikatu/matidukuri/fukkouseibi.html	
	集団移転促進事業	防災集団移転促進事業(玉浦西地区)
	集団移転促進事業	防災集団移転促進事業(三軒茶屋西地区)
	その他施設の整備に関する事業	災害公営住宅整備事業(玉浦西地区)

山元町	http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/fukkou/seibi-keikaku.html	
	その他施設の整備に関する事業	山下地区(第1期)災害公営住宅整備事業

女川町	http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou.html#hukkou4	
	市街地開発事業	女川町被災市街地復興土地地区画整理事業



防災集団移転先となる石巻市桃浦地区

都市計画決定された女川町土地地区画整理事業区域

なお、4月19日(木)には、石巻市の復興整備協議会会議が開催され、防災集団移転促進事業(11地区)について、国土交通大臣の同意を得ることができました。

◇各地域の動き

◇気仙沼圏域

～南三陸町が「住宅高台移転まちづくりニュース」を発行しました。～

南三陸町では、4月16日に、町民の皆様と情報共有を図り1日でも早く住宅の集団移転を進めることを目的として「住宅高台移転まちづくりニュース」を発行しました。第1号は、被災した土地の買取価格と移転先地の土地分譲価格及び借地料を想定で示し、モデルケースの試算や住宅再建試算シートの提供など、被災者が移転に係る費用を分かりやすく説明しています。

【第1号の概要】

- ・ 防災集団移転の合意形成状況について
- ・ モデルケース試算（移転先の土地を「購入」する場合と「賃借」の場合の違い）
- ・ 住宅再建試算シート
- ・ 被災した土地の標準的な買取価格（想定）と移転先の土地分譲価格及び借地料（想定）など

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

URL: http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/modules/gyousei/index.php?content_id=431

◇石巻圏域

～石巻市が「移転団地の分譲価格・借地料の考え方」を公表しました。～

石巻市は、4月13日に、被災地被災地買い取りに関する「震災格差修正率」、移転団地の分譲価格・借地料、災害公営住宅入居資格及び家賃などについて公表しました。分譲価格については、防災集団移転促進事業による移転先の代表的な地区における鑑定評価結果に基づき求めています。

借地料については、被災者の早期再建と地域の均衡ある発展を図るため、減免措置を講じることとし、借地料率1.4%（固定資産税率相当）とともに、半島部における借地料については実質無料とし、その減免期間は30年を限度としています。

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

URL: http://www.city.ishinomaki.lg.jp/hishokoho/press_interview/rinji-kisyakaiken/H24rinji-kisyakaiken.jsp

◇国の動き

1. 国交省は、復興まちづくり事業へ、民間事業者のノウハウを積極的に活用するCM（コンストラクション・マネジメント）方式の検討を始めました。

国土交通省は、被災市町における復興まちづくりで、人員不足が課題となっている市町村の専門職員を補完するため、構想段階から施工統括マネジメントまでを一括で発注者によって民間事業者グループが担う新しい入札・契約方式の検討することになりました。

民間事業者のグループが、土地区画整理事業や道路事業など分野ごとに建設会社とコンサルタントの企業連合に設計・施工を発注するイメージで、今後、具体的な発注方法や被災市町でのモデル事業を詰めることとしています。

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

URL: <http://www.mlit.go.jp/report/interview/daijin120410.html>

2. 個別移転(かけ地近接等危険住宅移転事業)の補助金の運用が緩和されました。

国土交通省では、「かけ地近接等危険住宅移転事業」について、東日本大震災による被災住宅のうち、基礎等の一部でも残存している住宅が対象となっていた補助要件を、被災後に復旧・復興のためにやむを得ず除却した住宅についても、被災前に住宅が立地していたことが確認出来れば、本事業の対象にすることを決めました。ただし、被災した住宅の土地が、災害危険区域に指定されていることが前提となります。

詳細は、各市町のまちづくり担当課にお尋ねください。

◇県からのお知らせ

1. 庁内に「災害に強いまちづくり宮城モデル構築推進委員会」を設置しました。

宮城県土木部では、今年度の最重点事項として「災害に強いまちづくり宮城モデル」を構築するため、部内各課室が横断的な連携を強化し、被災市町や部内課室等の取組状況及び懸案事項などについて、相互に問題意識を共有化しつつ、スピード感をもって事業に取り組むことを目的として、『災害に強いまちづくり宮城モデル構築推進委員会』を設置しました。

4月9日に幹事会(各課室総括担当課長補佐)、13日に委員会(各課室長)を開催するとともに、24日には、各市町のまちづくりの進捗状況や懸案事項に関する情報の共有化を図るため、沿岸市町の復興まちづくり担当課の方々を対象に連絡調整会議を開催しました。

2. 「復興まちづくり事業に係る市町担当者連絡会議」を開催しました。

4月5日と6日の2日間にわたって、全国の県、市町から被災市町にまちづくり事業の応援に来ていただいた方を対象として、宮城県の復興まちづくり計画の概要やまちづくりの各種事業制度、更には事業を進める上での課題等を説明する会議を開催しました。

《全国からの支援の概要》

- ◆支援を受ける市町数 仙台市を始め沿岸13市町
- ◆支援をいただいている自治体及び人数
北は北海道北見市から南は福岡県福岡市まで約90人



3. 各土木事務所に「復興まちづくり担当」を配置しました。

県では、4月から、被災市町のニーズを的確に把握し、かつ復興に関連する国、県事業との調整を円滑に行うため、県のワンストップ窓口として仙台・石巻・気仙沼の各土木事務所に復興まちづくり担当を配置することとしました。

今後、各市町における復興まちづくり事業計画の策定や県事業及び県管理施設との調整・協議などの際には、復興まちづくり担当にご連絡下さい。

◆連絡先◆

仙台土木事務所	復興まちづくり担当	斎藤	TEL:022-297-4148 (直通)
東部土木事務所	復興まちづくり担当	藤澤	TEL:0225-94-8763 (直通)
気仙沼土木事務所	復興まちづくり担当	臼井	TEL:0226-24-1073 (直通)

○問い合わせ先 宮城県土木部復興まちづくり推進室
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL.022(211)3207 FAX.022(211)3295
e-mail fukumachi@pref.miyagi.jp

